

平成19年第4回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成19年12月13日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	12月13日 午前9時00分宣告(第3日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	11番	猪俣二郎
	12番	大原龍彦	13番	吉田正昭
	14番	山田乙三	15番	伊藤正昇
	16番	奥田信宏		
不 応 招 議 員	10番	菊地久		

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	水野 一郎
	行 政 改 革 推 進 室	室 長	飯田 晴雄		
	総 務 部	部 長	坂井 正善	次 長 兼 総務課長	加藤 恒弘
		税務課長	長尾 彰夫		
	民 生 部	部 長	石原 敏男	次 長 兼 高齢介 護課長	斎藤 仁
		保 險 医 療 課 長	鈴木 利彦		
	産 業 建 設 部	部 長	河瀬 広幸	次 長 兼 土木課長	水野 久夫
		次 長 兼 都市計 画課長	佐野 宗夫		
	会 計 管 理 室	会 計 管 理 者 兼 会 計 管 理 室 長	加賀 松利		
	水 道 部	次 長	大河内幹夫		
消 防 本 部	消 防 長	上田 正治			
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教育課長	伊藤 芳樹	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 局	局 長	松岡英雄	書 記	志治 正弘
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 一般質問

番号	質問者	質問事項	
10	山田邦夫	①地方交付税の不交付団体化と町のプライマリーバランスを問う……………	134
		②これで良いか税不納欠損と収納未済額の増加……………	145
11	米野秀雄	蟹江町図書館の運営等について……………	156

○副議長 山田乙三君

皆さん、おはようございます。

平成19年第4回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、昨日に引き続き定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

服部収納課長より、病気療養のため欠席したい旨の届け出がありましたので、これを許可をいたします。

菊地議長より、体調不良により病院へ行くため欠席したい旨の連絡がありました。このため地方自治法第106条第1項の規定により副議長が職務を行いますので、お願いをいたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

一般質問をされる議員の皆さん及び答弁される皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いをいたします。

一般質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力ください。

これより日程に入りますが、答弁される皆さんは努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

○副議長 山田乙三君

日程第1 「一般質問」を行います。

順次発言を許可いたします。

質問10番 山田邦夫君の1問目「地方交付税の不交付団体化と町のプライマリーバランスを問う」を許可いたします。

○3番 山田邦夫君

皆さん、おはようございます。

初めて朝一番に担当になりまして、頭がすっきりしているのか、まださえんのか、エンジンがかからんのかわかりませんが、多少小難しい問題やります。どうぞよろしく願いをいたします。

議長のお許しを得ました一般質問、「地方交付税の不交付団体になったことと町のプライマリーバランスについてを問う」というテーマで質問をいたします。

地方交付税というのが、今年から蟹江町はなしになっちゃったということは、町民もぼちぼち聞いていらっしゃると思いますが、これはどういうことだろうか。それから、国がプライマリーバランスを均衡させたいということを新聞で盛んに聞きますけれども、蟹江町はどうなっているんだろうかという問題でございます。

質問を3つに分けてお尋ねしますが、最初の質問は今年度、今の年度平成19年度ですね、蟹江町は国からの地方交付税が不交付団体になった、国から交付税がもらえなくなった。県から蟹江町はおめでとうと言われておるとい話でございます。町の財政基盤とか内容が改善されたというふうには特に思えないわけではありますが、どうして不交付団体になったのか。本当のところよくわからないのであります。

国からの税源移譲、所得税で国が吸い上げて地方へ交付しておるわけですが、地方への補助や何やを削るかわりに、地方税の方へたくさん金をいざけてくるとか、そういうようなことが言われておる税源移譲、それから各種の補助金とか交付金の削減、そういうことが国の政策変更で町財政の仕組みにどのような影響を受けて交付税不交付団体になったのか、できるだけ理解しやすく要点をまとめてご説明をお願いしたいと思います。

実は、いろいろ私聞いておっても行政用語がたくさん出てきてわかりにくいので、できたらペーパー1枚、皆さんに出してほしいとお願いしたいんですが、ちょっとルール上出しにくいということで、また口頭でご説明をいただくことになると思います。

それから2つ目は、国と地方を合わせて770兆円を超す長期債務があるということは皆さんご存じであります。国は国債の元利償還のために、毎年さらに国債を発行して自転車操業をしておる。小泉さんのときに30数兆円あった年の国債を30兆円にすると約束して、去年あたりは25兆円になりまして、福田首相は25兆円をこしは切るつもりだということが新聞にきのう、きょう載っております。

国と我が町と考えると、国は合わせて770兆円の借金があつて、国家予算が80何兆円、我が町は80何億円、けたがよくわらんのですが、10万分の1くらいの規模ですね。それで、町税は45億円から50億円蟹江町は入っている。国もその程度四、五十兆円の税金が入っております。非常に単位が違うだけで似通っておるわけです。

そういう意味で、770兆円を超える長期債務で、国は毎年国債を減らそう、減らそうとしております。そのために今の国の金利というのは、異常に低いわけです。これを1%でも上げると、国債の償還利率に何兆円と響いてくるものですから、金利を上げれずにおりまして、

国際経済の中で日本が非常におかしい立場にいる。2011年までに国は、あと4年後ですが、プライマリーバランス、よく出てくるから言葉を使ったんですが、基礎的財政収支と言われるそうですが、均衡を目指しておりますけれども、達成が危ぶまれています。ぜひやるべきだという政治家と選挙が近づいてきたので、そうは言っておれんので、あの手当、この手当、もうちょっとばらまくべきだという2つに分かれて、自民党の中も大騒動している、そういうことが起きております。

三位一体改革と称して、国はいろいろな負担減を図っております。一方で、増税路線であれをふやし、これをふやして税収をふやそうとしております。国はしゃにむに財政改善に懸命であります。地方は県知事会や議長会が東京へ押し寄せて、それでは困ると、それでは困る、もっと地方交付税くれという折衝をいたしております。ですけれども、国も覚悟が厳しいものですから、そうはふやしてきません、減らすことに一生懸命なわけです。地方の方は困ると困ると言っているだけでは、地方の財政困難というのは解消しません。債務は蓄積するばかりではないでしょうか。

そういう意味で、町のプライマリーバランスはどうなっているかどうか。それから、今は均衡しているとかというふうに大まかに聞こえますが、中身はいいか、将来はいいか、そういう問題はないかということについてお尋ねをいたします。

私の見るところ、町の財政の将来は危険だと思っております。そういう認識を町もされておるか、そうであれば、町民にも財政の将来は非常に難しいし、危険だということを共有してもらって孫子の時代、子供や孫の時代に大きな借金を残して重荷にさせないように、現在の我々が真剣に各種節約に取り組む必要があるのではないかと思っております。町財政運営の基本的なスタンスについてお尋ねをいたします。

その次にお尋ねしますのは、この10年余り、赤字債と言われる起債、借金、俗には臨時財政対策債と減税補てん債であります。減税補てん債というのは、実はこの問題は3年前の平成16年に平成7年と8年の減税対策債と臨時財政対策債を14億円借りかえされるという予算が出まして、これは何だという質問をしました。そしたら、7年、8年に14億円くらい借りたものが据え置きになっていて、金利だけ払っておって、そして借りかえて逐次返済に入るんだという説明ありました。そのときに質問をいたしました。

減税対策債というのは、小渕内閣当時か、その後の内閣が恒久減税とか定率減税とかいろいろ減税策をとりました。そうすると、国は所得税が減るから国債を発行しておったわけですが、所得税が減ると地方税、住民税も減るといふ連動方式になっているものですから、地方の収入が減ってしまう。全国がやっつけんやっつけんと言うものだから、減税対策債というのを発行してしのぎなさいと。

それからもう一つは、臨時財政対策債というのです。これもある種の解説書とかコメントでいきますと、国と地方でいろいろ金の足りない分を分担してやっていくんだだけ

れども、地方も地方財政法第5条の何とかで地方債を発行してしのぎなさいと、それが臨時財政対策債だと。これは後年度に国が交付税で100%面倒見る。俗っぽく言うとそうなんです。後年度交付税措置ですということが書いてあります。平成16年に私が質問したときにも、ここに議事録を持っておるわけですが、これは国から来る金が減ったから、国が出せんから、まず借りてやっておきなさいと、それは後で面倒を見るからと言っておると。これは詐欺、ペテンでないか、インチキでないかという言葉を僕は当時使いました。議事録にも載っています。言葉は悪いけれども、そんなような感じはするという答弁をしております。

現に、将来とも悪いと国は思っていなかったのか、当座ごまかしをしたのか、面倒を見るという趣旨でこの減税補てん債と臨時対策債を発行してきたわけです。それが、現在地方債、蟹江町の借金は83億円以上あります。その中の40億円が赤字債というものが積もってきて、現在残っておるわけです。しかもそれ交付税で面倒みないとなってきたから、全部これから10年、15年わたって返していかなければいかんわけですが、我々いなくなっちゃうかもわかりません。孫子の時代でも借金を返すということになるわけです。

建設債で橋を直したり、学校をつくったり、何やするのは俗に言う建設債で、住宅ローンみたいなもんですね。今も必要だけでも、孫子が住むから、その人たちにも負担してもらうということでもいいわけですが、臨時財政対策債というのは、今の金が足らんから借りて使う。そして、つじつま合わせて予算組んでしのいでいる。その補てんはするすと言われたのに、補てんされなくなってきた。だから不渡りを食ったんじゃないかと。実は今年度も予算書を見ますと、3億4,900万円予算が組まれております。もう借りたのか、年度末から借りるのか知りませんが、償還する後から、毎年毎年借りておるわけですから、蟹江町も自転車操業しておるわけでありまして。国と同じことをやっておって、借金そのものは減らないわけです。

今後、下水道事業の起債が年々大きくなってきます。そういう意味で、きょうの特に私がお尋ねしたいのは、平成20年度予算、今予算折衝していらっしゃると思います。その入りと出の関係で、この赤字債の借り入れを来年度は少しでも抑制してはどうかというお尋ねと意見であります。

かねて聞いておると、それは減らすことはできる。減らせば貯金を崩して組まなければ予算が組めない。これはわかるわけです。貯金は基金と称して40億円あるわけですね。それを1億円でも2億円でも来年は借金を減らすという態度を表明していただけないものかどうか。そうすると、予算組みに実は財政調整基金を取り崩してやっておるよということを町民がわかるわけですから、町民にも町の財政というのは、そう健全でも裕福でもないということ認識してもらいまして、将来のために強い意志で財政再建、財政の健全化と今般たくさん料金改定やその他の問題起きておりますが、いろいろな対策に取り組む必要があると考えて

おります。町長の所見を伺いたいと思います。

以上であります。

○総務部長 坂井正善君

まずは、改めておはようございます。

それでは、ただいま山田邦夫議員から「地方交付税の不交付団体化と町のプライマリーバランスを問う」、この質問で大きく3点ご質問をちょうだいしました。順次お答えをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、質問の1つ目でございますが、どうして不交付団体になったのかというご質問でございます。

これは、本町の地方交付税がまず不交付になった理由でございますけれども、その前に地方交付税について若干ご説明をさせていただきます。この地方交付税につきましては、地方公共団体の団体間での財政上の不均等を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものがございます。

そこで、交付税の算出方法は、国が想定している標準的な団体、これは例でございますが、人口10万人、面積160平方キロ、世帯数3万9,000世帯、道路の延長500キロ、こういった団体が必要とする経費を基に行政費目ごとの単位費用を決め、その額に本町の人口等の基礎数値を乗じ、行政費目ごとに必要な経費を算出し、その総額を基準財政需要額とするわけでございます。

次に、本町の地方税収入等に国の基準率、これは75%でございますが、これに乗じ、基準財政収入額を求めるものがございます。この基準財政需要額と基準財政収入額を比較し、基準財政需要額が多い場合は、地方交付税が交付されるものがございます。

平成19年度の本町の場合は、基準財政収入額の方が多かったために、地方交付税が交付されない不交付団体となったわけでございます。これはさきの7月29日、参議院の通常選挙の投票日でございますけれども、このときの中日新聞の朝刊に登載されたということは、これは皆様ご承知のとおりだというふうに思っております。

そこで、18年度と平成19年度の交付税算定の内容を比較しますと、平成19年度においては、市町村民税、法人税割、これは法人町民税でございますが、約1億7,000万円増収、これは交付税算定上の増収額でございます。この収入額が必要額を上回ったために不交付団体となった要因の大きなものがございます。ですから今後、市町村民税、法人税割が減収した場合には、交付団体に戻る可能性があるということでございます。

また、交付税算定上は臨時財政対策債、これは議員が言われました赤字債、約3億5,000万円を許容額全額まで発行したものとみなし、財源が足りていることになっておりますけれども、臨時財政対策債がなければ、約2億3,000万円の収入不足となり交付団体、財源不足団体というふうになるわけでございます。

続いて、質問の2つ目でございます。蟹江町のプライマリーバランスはどうかについてでございます。

本町のプライマリーバランスを論じる前に、プライマリーバランスについて若干説明をさせていただきます。このプライマリーバランスは基礎的財政収支とも言われ、借り入れ、起債でございますが、これを除く税収等の歳入決算額を起債償還元金利子を除く歳出決算額で除した場合の計数が1より大きければ健全と言われておるわけでございます。

本町の過去5年間の決算状況、これは一般会計でございますが、これを見てみますと、0.996、これは平成15年度でございますけれども、から1.038、平成16年度でございますが、こういうような状況になっており、おおむね1前後で推移しており、おおむね良好というふうに思われるわけでございます。ただし、今後、公共下水道事業特別会計を含めた場合、起債償還額も増大していくため、プライマリーバランス、いわゆる財政収支は1より小さくなると思われ、今後予断を許さない状況にあることは間違いないというふうに思っておる次第でございます。今後の財政運営は、起債事業等を取捨選択しながら起債額を圧縮し、より健全な財政収支となるよう努めることが肝要と考えております。

なお、そのためには事業自体の取捨選択も必要となり、この場合には住民の皆さん方にも若干の影響を及ぼす可能性があることは拒むことができないというふうに思っております。

続いて、質問の3つ目であります。これらの赤字債の抑制についてのご質問でございます。それと20年度の予算に向けてどうだというご質問であります。

この臨時財政対策債、赤字債については、19年度においても理論上の償還費は交付税の基準財政需要額に算入されており、国がだましたとか、だまされたとかということではないというふうに思っておるわけでございます。もともとこの償還費については、交付税制度の中で措置することとされており、補助金のように金銭で直接給付するということは想定されていません。ただし、これほど短期間のうちに交付税予算が削減され、それに加えて本町が不交付団体になるということは、予測しなかったのも事実でございます。

今後は、先ほど質問の2でも述べさせていただきましたが、起債事業等を取捨選択しながら、起債額を圧縮するよう努めさせていただくものでございます。この赤字債と事業債との起債額のバランスを図るのは容易ではございませんが、事業債の中でも、交付税算定に算入される起債と算入されないものがあるわけでございまして、また算入率、これは先ほど申し上げましたが、財政対策債ですと100%というのも、算入率でございますけれども、中には10%ぐらいのものもございまして、

ということで、この率も一定ではございませんが、100%算入される赤字債とのバランス及び財政調整基金等の状況を勘案しながら、今後、財政運営を行っていきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

それでは、山田邦夫議員のご質問にお答えをしたいというふうに思います。

今、総務部長の方から、るる3つの点についてお答えを申し上げました。町の財政については、この場で本当に一言で答えられるそんな簡単なものではないということをまず申し上げていきたいなというふうに思います。私が平成17年4月に町長に就任した状況と、今現在の状況とはじゃどうなんだという、本当にわかりやすい説明からいきますと、歳出抑制のための今いろいろな行政改革集中プランも含めまして、いろいろ施策を行っております。

ただ、行政改革、それから財政改革をする上で一番問題になりますのは、どうしても歳出抑制が先に立つわけですね。なった場合に、一番最初に痛みを覚えるのは、住民の皆様であります。その前に、まず議員の皆様方にいろいろなご説明を差し上げますと、今回でもそうではありますが、もう十数年来そのままの状況でいろいろな使用料だとか、それから条例の整備がしてなかった、それを3年目にしてやっと整備をする状況になりますと、何でもかんでも値上げだ、町長何でもかんでも値上げじゃないかと、これはおかしいじゃないかという、そういうご意見しか出てこないわけであります。

しかしながら、先ほど来、国の予算と町の予算とを対比されて山田邦夫議員がおっしゃいました。まさに一般会計80億円をどう使うか、80億円すべてが税金で住民税、地方税として固定資産税、住民税で入ってくれば、何ら問題はないわけではありますが、ご存じのように50億円前後ぐらいが蟹江町の住民税、町民税であります。あとは予算組むに当たりまして、いろいろな交付税も算入、それから消費税の1%還元だとか、それから先ほどからお話しになっておりました臨時財政対策債、これを駆使をしまして、基金を少しずつ出しながらも国の起債も借金もしながら、運用をしているのが今、蟹江町の状況であります。

ただ、残念ながら、起債は年々ふえてまいります。これは、皆様方の住民ニーズにおこたえするために最低限の施策をしなければなりません。町長がいい顔するわけではありません。例えば耐震で、まず一番最初に私が町長に就任してやりましたのは、消防署の耐震をやりました。それから、この庁舎の耐震をやりました。そして、小学校の建てかえ、今、中学校をやっております、体育館も今つくっております、来年、再来年度には給食センターをやらなきゃいけない。そういう10億円単位の大きな事業がメジロ押しで残っております。それから、橋のかけかえ、それから落橋防止、すべてこれも蟹江町の皆様方の税金を使ってやらなければならない、こういう現実が目の前に迫っておるわけであります。

国の対策として、小泉政権5年間の間に残ったのは5兆1,000億円のいわゆる補助金のカット、我々は税源移譲だといって、仕事の移譲は来ますが、お金はもうそれだけ確実に切られてまいります。それをどう運営していくかについて、今一生懸命検討しているわけでありまして、プライマリーバランスも考えておるわけではありますが、今現在、蟹江町の借金が80億円、基金が40億円とも言われておりますが、その40億円の間、使えない基金もあるわけで

す。

先般の議会でお答えをいたしました2つか3つぐらいはひよつとすると、一般財源として使えるものがあるので、今それを一生懸命調整をさせていただいておるわけでありまして。当初予算、今編成中でありましてけれども、大変厳しい予算組みになるというのは、もう今覚悟をいたしております。それぞれの部で今分けて枠予算で配分をしておりますが、今、副町長査定まで来ておる状況でありまして、これも我々が今思っているプライマリーバランスを重視していきますと、歳出を思い切りカットしていかなければならない。

歳出を思い切りカットするということは、住民サービスをそれだけカットしなければならない、そういう板挟みに遭うわけでありまして、今現在、蟹江町に財政がどのくらい来るのかなというのを予測しながら、それから今現在ある財調、今すぐ使える財政調整基金を幾ら取り崩したらいいのか、それから長期的にどのくらいの償還になってくるのかを十分に考えて、今予算を組んでいるわけでありまして、まさに山田邦夫議員が言われるような、来年度から全体の借金を減らしていくべく予算組みができれば一番ありがたいわけでありまして、それに近づけようと一生懸命努力をいたしております。

ただ、ご理解をいただきたいのは、下水道事業等々、これから20数年かかります。これについては、どうしても長期にわたっての償還というのが、これはもういたし方ない事実として、これ突きつけられるわけでありまして、できるだけ国との折衝をしながら、短い工期で短い時間で、しかも少ない金額でできるように国・県に今働きかけているわけでありまして、それが一番蟹江町の財政に大きくなるのしかかってくる要因であることは、事実であります。

それと、今まで数十年かかっているいろいろな建物をつくってまいりました。1つをいうと、日光川ウォーターパークだとかいろいろな箱物の償還が、もう来年度から始まってまいります。これはもう皆さん、今供用して、その供用を皆さん得ているわけですね。使って皆さんがエンジョイしているわけです。それを今から返していくということもご理解を賜りたい。急に借金がなくなる、償還金がなくなるということではないということでご理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、歳入が増加するように、我々としてはいろいろな手だてをしております。特に、私は3Kという3つのKを旗頭に観光、それから環境、改革、その観光も入湯税という蟹江町が使える目的税ではありますが、蟹江町の使える税金をふやすべくいろいろな施策をしております。ただ、残念ながら今現在、新聞紙上でも問題になっております法人2税の国の召し上げの問題であります。今議会でも皆様方をお願いをして、国の方に陳情意見書を申し上げたい、これも皆様をお願いをしたいというふうに思っております。

東京都が3,000億円のいわゆる法人2税を国が使うことを了承したそうでありまして。これもオリンピックか何かの招致を条件にというふうなことがマスコミに書いてありましたが、愛知県が800億円であります。この800億円については、神田愛知県知事との話の中で、せつ

かく企業誘致をして法人税が上がって、さあこれから愛知県に元気をつけようというこの矢先に、国が法人2税を召し上げてしまうのはいかがかと。この影響については、もうはかり知れない影響が我々地方にも来るわけでありまして、それを何とか阻止をしたいという、そういうお願いも議員にしているわけでありまして、健全財政を堅持しつつ蟹江町はこれらからいきたいなというふうに思っておりますが、山田邦夫議員がおっしゃってみえるように、危機的財政がこの先続く、その根拠ができるだけそういう状況にならないように、今一生懸命やっているわけでありまして、どこまでいっても住民サービスを著しく低下をさせることについては、これは私は反対でありますので、ご理解を得ながらこれから皆様方に財政運営を進めていきたいなと、そんなふうに思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○3番 山田邦夫君

いろいろお答えいただいた中で、再度質問いたします。

一番最初に聞きましたどうして地方交付税がなくなったかという点ですが、何なく18年度から19年度に町民法人税で収入がどこか知らんですが、1億数千万円から2億あって線を超したので、収入の方が多くなったので、交付税がなくなったと、これはまあ非常にわかりやすいわけですが、実は地方交付税というのは、平成11年に10億7,000万円、平成12年に11億円、13年に8億7,000万円、14年に6億7,000万円とそういうふうに、10億円近くから8億円、6億円、5億円と下がってきて2億円、そしてついになくなったわけです。去年やことし始まったことじゃないんですね。

その間に今の仕組みが盛んに、もう行政用語でわからんのですが、基準財政需要とか基準財政収入とかありまして、国が勝手にこのくらいの町村はこのくらい入るだろうと、その試算するもとを勝手に直してくるわけです。それでぐんぐん下がってきたと。その間、じゃ町村合併もあって、町村合併したところは、特別に交付税は維持してやるよとか、何かやってきたものですが、パイは一つですから、しかも小泉さん、交付税枠も削ったものですから、当然減ったわけです。減ったことはわかっているわけです。その仕組みがこの10年間というか8年くらいですね、11億円もあったのが、どうしてゼロになったのか、その間に蟹江町はそう変わっていないんだと、中身は。そこを聞いたかったわけです。去年とことし話を聞きたかったのではないわけです。そこを少し解説をしてほしい。これは議員としてわかる程度か、町民にはほとんどわかりません。わからんことはしようがないと言わずに説明してほしいわけです。

もう一つは、国がだましたとかだまされたというふうには思いませんというふうにおっしゃいました。僕はもう違う、だまされたと思っておるんですね。返す返すと答弁でもされていた。交付税は、あるいは対策債は後年100%措置される。措置されるというのは面倒見て

くれるという表現だった。解説書にも書いてある、そういうふうに。だけれども、このところ交付税はなしになっちゃう。それは全国の市町村の比較で蟹江町はええ方だと、だからなしになってきたと、そういう意味では、蟹江町レベルはなしでいいと、しかし、借りちゃった40億円は残っておるわけですよ、40億円は。それは、我々じゃなくて、今から10年、15年返していかなければいかん。だから、孫子に負担をかける。

先ほど町長から盛んにおっしゃっていただいた橋のかけかえ、耐震対策、屋根が落ちてきてはいかんから体育館も直してもらった。こういうのは、どうしても必要だから、僕はやらなければいかんし、ある程度起債をしてやって、後年子供たちに負担してもらっていいと思います。

赤字債というやつは、食ってなくなっちゃう、いろいろ手当に渡したり、給料で渡したり、いわゆる日常経営に使ってしまってなくなっちゃうものです。なくなっちゃうから、翌年も借りて穴埋めます。まさに自転車操業ですね。

だから、ここでひとつ踏み切って借金を減らすと、起債事業を絞るとおっしゃった、それも必要ですけども、そうでなくても赤字債の借金を減らすと、3億5,000万円となっているのを1億円でも減らす。再来年も1億円減らす。と足らん分は貯金を食わないかんと。それは大変だということはわかります。そのことを目に見せて町民にも理解をいただいて、そしていろいろな施策でご理解をいただくということをやらんと、みんな気がつかない。蟹江町はほぼ健全だと思っているもんですから、気がつかない。そこを思っておるわけであります。

それから、プライマリーバランスの問題は、言葉の中でたくさん出てきたんですが、やはり起債事業を選択して努力するというよりは、今申し上げた臨時対策債を削る。下水道でふえてきたり何かしてくるのは、もう決めちゃったことですからしょうがない。どんどんふえてきます、返済がね。恐らく公債費比率が5%前後から10%ぐらい行くでしょう。それは覚悟して、その他の経費を一番、だからいつも覚悟して言っているのは、職員を減らさなければいかん。議員も減らさなければいかん。その他のことも、もうこれは目の前で、利害の関係することですから、皆さん気になりますけれども、本当に借金を減らすということについては、覚悟をしてやらなければいかんということをおっしゃるわけであります。

最初の交付税の暦年の経過については、少し補足説明をお願いします。

○総務部長 坂井正善君

暦年の多分これは法人町民税の推移、これは政策も含めてのことだというふうに思っておりますけれども、その前に交付税のいわゆる算定でございますけれども、これは先ほども質問の一番最後の赤字債の抑制の中で私、答弁させていただきましたけれども、これは、交付税の一応算定の中ではちゃんと計算はされておりますので、それだけは、お間違えのないようにしていただきたいというふうに思っております。

それから、いわゆる法人町民税の推移について、最終的には一応19年度においてはゼロになったということですが、その経緯でございますけれども、これはもう5年前である平成14年の基準財政収入額に算入されている本町の法人町民税割、これは法人税割でございますが、これは約2億円でございました。また、10年前の平成9年度においては、約2億6,000万円、ただし平成14年度の本町の基準財政需要額は約48億円、それから平成9年度においては、約51億円でございました。ちなみに今年度平成19年度は約46億円となっておりますわけでございまして、これを平成9年度と比較した場合、約10%も基準額が縮小しているということでございます。

しかるに基準財政収入額においては、平成14年度で約41億円、平成9年度においても約42億円、それと今年度は約47億円となっており、平成9年度に比べますと、約12%ほど基準額が増大しているというものでございます。

このふえている要因でございますが、先ほど来から出ております国の三位一体改革に伴う税源移譲により税収等がふえていることが主な要因でございます。ただし、先ほど申し上げたとおり、平成9年度、これは収入額が42億円、それからいわゆる需要額、出の方ですが、51億円と、今年度平成19年度につきましては、収入額が47億円、それから出の需要額が46億円と、これを比較した場合、需要額が約5億円縮小し、収入額が約5億円増大しているということで、平成9年度の交付税額約9億円は平成19年度においてゼロとなったというものでございます。これも三位一体改革の一つである地方交付税総額の縮減によるものというふうには思っておるわけでございます。こういったことから、交付税の返還をご理解賜りますよう、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○3番 山田邦夫君

言葉ではわかりにくいんですが、要するに国はこのくらいの町は、要る金は数億円こうやって減ってきている。国の物差しではね。収入はふえてきている。その差が8億円、9億円になってきているんでなしになっちゃったと。だまされたんじゃないですか、10年前に比べたら。

(発言する声あり)

まあ小原さんに答弁いただくわけじゃないけれども、僕は三、四年前からだまされた、だまされたと思っている。だますとかだまされたということではないとおっしゃいますけれども、これはもう小泉さんのペテンにかかっておるといふふうに僕は思っております。

それで、時間がそんなにありませんし、3問目ですが、お尋ねしておきたいことは1つあります。

6月議会で基金が40億円ある。先ほど町長もなかなかちょっと硬直性があって使いにくい。しかし、考えておるとおっしゃいましたが、やはり40億円貯金があるわけですから、基金の

条例を少し弾力的に動かせるように改正をする検討をしたいとおっしゃったわけですから、やっているか、やっているかと聞いても、まだいまだにやってみえませんか。せめて3月議会ぐらいまでに、条例を少し緩やかにしてもらって、それはいろいろな法律があるでしょう。そして、財政調整基金の10億円ぐらいだけじゃなくて、20億円ぐらい弾力的に使えるようにして、それを予算に編入していけば、借金を抑えられるわけです。

そうやって僕はやるべきだと、素人考えですが、皆さん専門家ですから、いろいろ言いわけされますけれども、借金をふやさない。例えば、無借金経営の哲学というのがあります、名古屋経済人は特に言います。私の前の会社もそうでした。借金をすれば金利を払わなければいけません。貯金を持っていれば、金利が入る。だからいいときには、一生懸命に返済をして、そして借金を残さない。借金の金利は高く、預けた金利は少ないわけです。だから、個人の生活でも一緒です。お金ができるまで車は買いませんという人と金がないけれども、ローンで買うという人では収入は、300万円とか400万円は決まっているんですから、生活は、サラリーマンは。ですから、その中でいくには我慢してたまるまでは買いませんと。こういう無借金経営の哲学なんです。

そんなことは言える自治体の状況でないけれども、そういうことをやっていかないと、借金経済におぼれてしまうと、国じゅうが自治体が借金だらけで、そして770兆円はことはまだふえるでしょう。来年もふえるでしょう。こんなもの返し切れませんよ、国も地方も。国がいつかぴしゃっといくというふうに言われておるわけです。ですから、相当の覚悟をして借金を減らすと、余りしないということをやってほしいということでもあります。

基金の弾力的運用について条例を何とか検討したいということについては、いつごろやってもらえるか、お答えをお願いします。

○総務部長 坂井正善君

基金の弾力的な改正というか、弾力的にお金を使える手法を考えたらどうだということでございますけれども、議員おっしゃるとおり、6月議会でお答えをしております。これを基金条例につきましては、言うまでもなく財政調整基金を初め10ほどの基金条例がそれぞれあるわけでございまして、この基金条例の改正につきまして、一応現在でも基金が一応目的別に積み立ててあるわけでございますけれども、この取り崩しにつきましては、その目的に沿った場合にのみに使用できる、これは言うまでもございません。

そこで広い事業に使用できるように、現在も集約して研究をするように、今努力しております。なるべく先ほど議員が言われた19年度中を目標に改正したいというふうに考えておりますので、もうしばらく時間をいただき、なるべく期待に沿えるように頑張っってやりながら、一応そういうことで期待に沿えるようにしたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

○副議長 山田乙三君

以上で山田邦夫君の1問目の質問を終わります。

山田邦夫君の2問目「これで良いか税不納欠損と収納未済額の増加」を許可いたします。

○3番 山田邦夫君

3番 山田邦夫でございます。

財政絡みで従来ですと1つでありましたが、ぐしゃぐしゃになっていけませんので、2つに分けてもらいました。「これで良いか税不納欠損」、それと「収納未済額」、いずれも素人ですとわかりにくい。税不納欠損額というのは滞納を損金で処理するということですね。それから収納未済額というのは滞納ということです。

質問の1は、町税不納欠損額、要するに町税を納めてくれないので、損金処理してこれは滞納でないというふうにするというのが、最近5年間で約4,600万円、これは毎年議会で報告されているのを足すと、5年間で4,600万円、年平均920万円です、最近5年間。

それから国民健康保険税、国保税というのも税金と言っていますので、これの不納欠損も5年間で3,866万円、年平均で770万円、18年度は、税金ではありませんけれども、新たに介護保険料の損も発生しまして、これは286万円、もっとほかにも水道とか細かいのがありますが、こういうのを足すと年間約2,000万円の不納欠損が発生しております。2,000万円です。

一方で収納未済額、滞納ですね、は平成15年3月、4年前ですけれども、3億2,400万円ありました。それがことし19年3月には4億6,100万円になりまして、その間4年で1億3,700万円増加しております。年平均3,200万円ずつ滞納がふえていっているわけです。具体的にどのように徴収に努められ、不納と判断したか。町税、国保税、介護保険料、それぞれについて努力の内容を、どんな努力をしていらっしゃるか、ご説明をいただきたい。

2つ目の質問は、町税収納率、町税の告知をしてどれだけ集金できたかというのですが、県下の自治体でどのような成績の位置にあるだろうかと。県の資料による直近データ、18年度が出ておりませんので、17年度分で行きますと、県下30町村、随分合併しましたので、減りまして、市はちょっと比べにくいので30町村で行きますと、蟹江町の収納率91.5%、これは滞納を含めたものですが、30分の25位です。現年度分、ことし通知してことしじゅうにどれだけ徴収できたかというのは97.7%で26位です、30町村のうちの26位。蟹江町より悪い町村というのは、甚目寺町、大治町、南知多町と十四山村です。十四山村は意外にあれと思ったんですが、これは平成16年以前は99%台でしたから、何か事情があったな。特殊事情だなと。合併によったか何をやったのかわからんですが、これは除外します。

そうすると、当年度収納率97.7%というのは、県下30町村のうちの27位なんです。いつもマラソンに例えますが、最後尾集団です。平均的なレベル98%台に1%、1%というと45億円から50億円の町税の1%ですから、四、五千万円です。1%改善すると四、五千万円、日常使えるお金がふえるわけです。それはもうかるわけじゃないですよ。とにかく借金も減らせるし、運営資金が四、五千万円ふえるわけです。

以前から盛んに言っておりますけれども、当年度分の徴収率の向上に全力を尽くすべきです。滞納したのの後ろを追いかけるといのは、なかなか老多くしてむなしい担当者もあれも嫌なわけです、嫌でもやらないかんですが、しかし、当年度分を97.7というのを何とか1%向上する努力をすべきだと。どうしてこういうふうになっているか、原因対策について所見を伺いたいと思います。

その次に、収納率がじわじわ悪くなるというのは、行政の組織か、システムか、大変問題だと僕がかねて思っております。思っておるだけじゃいかんわけです。昔の大名の時代のことによく言いますが、やはり税金をきちっと取れない大名はやっていけません。国でも、町でも決めた、課税を決めるのは前年度の収入とかいろいろな特別措置を全部ひっくるめて、この人にはこれだけ払ってもらわなければならないと決めて告知しているわけです。それがもらえんわけですね。ある程度発生することは、しょうがないといえましょうがない。ですけれども、平均値より悪くては何か問題があるんでないか。ある町みたいに、ああ、あそこの町はちょっとなあ、住民の問題があるような気がするなということなら別です。蟹江町は平均的で善良なる町民の集まりだと僕は思うんですね。それが、どうしてもこういうふうだというのは、ちょっと問題がある。

だから、納税のモラルとか、公平性とか、正直者が損をするような感じ、実際は余り損しないんですが、滞納すれば14.何%追徴課税を受けるわけですから、本当は滞納すると損するわけですが、そういうことも含めて社会の信頼、安心を損なうことだと思います。改善の覚悟を改めて町長にお伺いしたいと思います。

以上です。

○総務部長 坂井正善君

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、「これで良いか税不納欠損額と収納未済額の増加」について、大きく3点のご質問をいただきました。順次お答えをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、質問の1つ目でございますが、収納未済額が増加傾向にあるが、具体的にどのように徴収に努められ、不納と判断をしたかについて、町税等それぞれについて努力の内容を説明をいただきたい、こういうご質問でございます。

町税などの徴収につきましては、これは言うまでもなく税の公平負担の原則から滞納者に対して年2回催促書を発送し、また接触をとり、生活状況などを把握し、状況に応じて分割納付などを進めるなどし、町税などの納付をお願いをしておるわけでございます。

そうした中で、納付の意思がない方や分割納付の約束を履行されない方に対してやむを得ず滞納処分、差し押さえなどを行い、まず時効の中断などの方策をとりながら、不納欠損の抑制に努めているわけでございます。

そういったことを徴収体制並びに方法として地区分けで担当者を決めて、催告から滞納処

分まで行っているというのが現状でございます、そこで町税等の不納欠損処分についてありますが、これは蟹江町税と不納欠損処分基準、これは議員お目通しのとおりでございますけれども、その中で不納欠損処分をする税目ということで、町税を初め国保、それからそれに介護保険料、こういったものがあるわけでございます、そういったものの処分の理由として滞納処分する財産がない場合の要件とか、また所在及び滞納処分できる財産が共に不明の場合の要件とか、こういったものの中で、ある程度年数が経過した場合にそういった処分をしておるわけでございますが、こういった方策の中で不納欠損の抑制に努めておると、こんなことでございます。以上のような内容によりまして、不納欠損をしておるということでご理解を賜りたいというふうに思っております。

それから、質問の2つ目でございますが、蟹江町の現年度分収納率が県下自治体の中で低い位置にあるが、当該年度分の徴収率向上に全力を尽くすべき原因、対策について所見を聞きたい、こういうご質問でございます。この現年度分の徴収につきましても、再三私ども町長の方からも現年度分もしっかりやれということで叱咤激励をさせていただいております。その中で、現年度分の収納率低下の原因でございますけれども、現在、町民税の普通徴収分について、残念ながら低下の傾向が見られるわけでございますが、ここ数年にわたり実施された年金控除額の見直しや町民税所得割の税率の変更などの大幅な税制改正の影響もあり、それに加え、年金受給者や途中退職者の普通徴収切りかえなどに伴う滞納件数が目立ってきておるということで、そういったものがいわゆる収納率の低下の大きな要因であると考えておるわけでございます。

また、特に今年度につきましても、収納率に影響がある高額な滞納としまして、最近非常に多くなっておりますFX取引、これは外国為替証拠金取引の益に伴うものでございますが、こういったものによる滞納も発生しているというのが、一応要因の一つに加えられるものでございます。

そういったことで、これらの対策としましては、これからも督促状発送時における滞納者については、時期や時間帯などを考慮しながら、督促状発送後の電話などによる催告を行い、早期解決をモットーとして収納率の向上を進めるということでありまして、またそんな中で税額が少ない年金受給者等の対応については、分納方式による年度内納付について、個々の生活状況を考慮に入れながら、粘り強く入金をお願いしていくということで考えておるわけでございますし、今も現在、そういう方向で職員一同一生懸命頑張っておるということでご理解いただきたいと思っております。

また、現年度分の徴収のいわゆる対策、1つは滞納させない防止対策としましては、入金方法の検討、これは現在、他のところも若干やっておりますけれども、コンビニ支払いとかそれからクレジット決済の導入、こういったこともまだ少ないわけでございますが、近々にはそういった実際に導入をしておる場所に、担当をまじえて出向いて研究をしていきたい

というふうに思っております。

また、分納による納付の推進、これは年度当初の時点で分納制度を広報などに掲載し、納税者の申し出により収入と生活状況を見きわめ、納得の上で年間分納計画を作成していく、納税者と町が同じ意識を持って年度内完納を図るということを考えておるわけでございます。

それから、2つ目としましては、滞納になった場合の対策であります。これは督促状発送後の電話による再度の催告、これは滞納状況を考慮して、電話による催告並びに納税相談を行う、これは再度継続してやっていきたいと思っております。

それからチラシ、多分議員ご存じだと思いますが、今月の12月号でも滞納整理強化月間ということで、町税などの納付のお忘れはないですかということで、今回、こういう格好で、一応広報を出しております。その中でも、12月は滞納徴収強化月間ということで、一応お知らせをさせておりますが、その中で随時滞納整理日じゃなくて適時、そういった方に電話催告するとか、自宅訪問とか、そういったことを現在やっておるということで、ご理解いただければというふうに思っております。

また、もう一つは県と市町村税務職員交流制度、こういったものがあるわけでございまして、これはいろいろそれぞれの自治体からの応募が多くて、なかなか導入というか参入がされませんが、これらについても、我々も一応積極的にこういった制度の活用をしていきたい。これは職員のこういった交流によりまして実務研修、それからまた徴収技術の向上を図るといふようなこともございまして、そういった協力体制を構築し、収納率の向上と徴収職員の育成を図るといふことで、今回考えておるわけでございます。

それから、3つ目でございます。収納率の低下は納税のモラル、それから公平性において正直者が損をすると、これは社会の信頼、安心を損なうことである。その改善の覚悟はというご質問でございます。

言うまでもなく再三申し上げますが、納税は国民の義務であり、この税金により国や市町村運営、今は運営より経営というふうに言われておりますけれども、そういったことで本町においても、民生費とかこれはもう社会福祉施設の運営、それから土木費、これはもう生活圏の例えば道路や公園などの整備、管理、それから教育費、こういったこと等々の住民の皆様方から納められた町税などによって賄われているのが事実でございます。

ですから、滞納があるとこの行政運営に支障を及ぼす、また反面、目的税である国民健康保険税は、国民健康保険会計を運営するためだけに使われている、この税を払っていない人が、例えば病院にかかった場合の医療費も税から支払われることになり、このような不公平な状態が続くと国民健康保険制度自体が運営できなくなると。こうしたことから、納税の義務を果たし、住みよいまちづくりに協力していただくことを先ほども申し上げましたが、滞納させない防止対策及び滞納になった場合の対策を再考し、納税の公平性などを訴え、収納率の向上を図れるよう最善の努力を尽くしていきたいと、こんなふうに思っておりますので、

よろしくご理解のほどをお願いを申し上げます。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

それでは、山田邦夫議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

大変心を痛めていただきましてまことにありがとうございます。行財政改革の中の根源といたしまして、税の収納については、これもう一番肝心なことでありまして、今、るる総務部長がお答えを申し上げました。努力をしても、どうしてもそれができない部分も実際あるわけでありまして、町長に就任して以来、実は現年度分と過年度分をどういう徴収の方法をやったらいのかということを経年々勉強をさせていただいております。

今現在、いわゆる滞納している方のチェックをすべてやっている最中でありまして、人員のこともございます。そして滞納の原因は何だ、それから現年度分から、それから過年度分へ移行する、その途中のチェックはどういうふうに行っているかということを実は根本的にやっているわけでありまして、実は以前にはそれはやっていたのかと言われると、これはもう非常に申しわけないと思っているんですが、若干チェックが甘かった部分があったのは事実であります。

そういう中で、不納欠損を全部すべて出してしまえば、収納率というのは数字上は上がってくるわけでありまして、非常に見てくれのいい方法で数字だけを上げる方法は幾らでもあります。がしかし、居所不明だとかいろいろなチェックをしていない部分もありまして、プラスバシーの問題もございます。慎重にそれはやっていきたいというふうに思っておりますが、根本的には先ほど言いましたように、現年度分についてはコンビニ、それからクレジット等々を使うことによってモラルの向上を図れるというふうに、まず私は思っております。

ほかの買い物をするときにクレジットを今盛んに使われる方がありますが、当然、税金もそれで払うことによってクレジットの使用が停止されるおそれがありますので、それが一つの抑止力になるのではないのかなど。これは一つは方法ではありますが、まずその方法をトライしてみたい。あと現年度分につきましては、小まめな周知徹底、こちらからお金を取りに行くのではなくて、納めていただくのは国民の義務でありますので、再度これ啓発啓蒙に努めていきたいというふうに思っておりますし、現年度分から過年度分に至るその途中経過のチェックをじゃこれは税務課がやるのか、じゃ収納課がやるのかと、そういう税務課と収納課の壁を乗り越えて、そこを何とかうまくできのかなど、今日々研さんをしておるところでありますので、何とぞご理解をいただきたいというふうに思っております。

例えますと、大きな山火事が自然発生ごとに起きて、それを一生懸命消しておる消防士の例えを職員にいたします。一生懸命やっているのは認めるが、最終的に鎮火しなければ、だれも認めてくれない。だから今一生懸命やっているんだぞ。ただ、自分たちがけがを負ってしまっては何ともならない。今現在、そのぎりぎりの状況に蟹江町はあるということだけを

ご理解をいただきたい。一生懸命担当が日々邁進しておるその状況といたしましては、毎月収納、これは過年度分についてでありますけれども、収納結果につきましては、これは町長がやるべきことなのかどうかは別といたしまして、私の方に収納報告をいただいております。これは昨年度、それから一昨年度と比べますと、確実に収納実績は少人数でも上がってきております。

しかしながら、この状況がいいとは思ってはおりません。過年度分だけを後ろからぼっていけばいいという問題ではございませんので、議員指摘があったとおり、現年度分をどういただくかということについて、これはもっと考えるべきではないのかなと、これも含めてやっていきたいな。ただ、非常にスタッフが不足をしておるというのは現場から言われております。そのことにつきまして、また議員の皆様方にご理解を賜りたい。確かに職員の削減はこれは必須であります。こういう状況をかんがみたら、我々は必要などころにはやはり人員を配置すべきである。これを町民の皆様にもこれはお訴えをしたいなと。

ただ、むだの職員を置くつもりはございませんが、適正人数を何とかここ今年度じゅうに調整をいたしまして、来年度には収納率向上のための一つの大きな施策ができるように、一生懸命今頑張っておりますので、何とぞご理解をいただきたいというふうに思います。

○3番 山田邦夫君

いろいろ苦しい、しかし決意をお述べいただきありがとうございます。

町長がかわりましたり、助役がかわられたり、課長がかわられたりして担当者がかわられて、毎年決算であれやったこれやった、たくさん聞きますね、書いてあります。ほぼ似たことを毎年お答えいただくわけですが、年々再々同じことをやっておっては、この1%の差は回復できないと思うんです。

そこで、新町長は……、新町長でも今ありませんね、現町長は大変一生懸命にやっていたいていると私は思っております。ですけれども、まだ目に見えてきていない。例えば、前助役は、余り名前出るといのかんのですが、収納課長は物すごくようやってくると、こうおっしゃってみえました。しかし、そういう実績、その次の収納課長はちょびっと実力が足りなんだかなという感じがあったとか。今のは総務から出して、これはエースが行ったなとか、いろいろ語弊がありますけれども、期待をしているわけです。

問題は、これまでと違う新基軸を何か編み出す、編み出して取り組まないと1%が回復できませんよ。

(発言する声あり)

そんなこと教える力があつたら、僕はねえ……。しかし、問題は感ずるわけですね。それで、聞きたいのは、どうして30カ町村の中で27位くらいのところに現年度があるかと、どう思ってみえるか。どう分析してみえるか。先ほども聞きましたが、町民がそう悪い町民構成でないような気がするんだけど、それをひとつ今わからなかったら、本当に分析してほ

しい。そして、まともにやっているところに勉強に行くなり、何か新しい発想で取り組んでもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、非常に気になることは収納を名指しで、僕は責めておるわけではありません。「徴税人」という言葉が聖書の中に出てくるんですね。これは非常に悪い人、悪い役に聞かえる。しかし、小説に出てくる高利貸しの取り立て、これはもう悪人の例なんです。徴税人というのは、非常に職務として大事なものだというふういきちっと慰められる場面があります。収納課は、誇りを持って責任感を持って、悪いことをやっておるわけじゃ全然ないわけですから、まさに使命感です。使命感を持ってやるように頑張ってもらいたい。そのためには、くじけずに燃えるような熱心と知恵やアイデアでもって、美辞麗句並べているわけじゃないんですが、なかなかやれないからこれ苦しいわけですけども、やはり使命感と激励ですね、皆さんのやっていただかないといかんのでないかなと。

それから、町長は新しい手をコンビニで始めたとか、クレジットで始めたとかいろいろおっしゃいました。これもぼちぼち何か成果の芽が出始めていることをお感じかどうか、聞かせてほしい。いろいろやろうと覚悟しても、人間は思ってもやれんことが多いわけです。だから、余り覚悟したり、誓ったりするなという、これも宗教の言葉にあります。しかし、信念でもって使命感でもってやらないと、いかんと思います。激励のみで申し上げておりますので、悪くならないでひとつよろしくご所見をいただきたいと思います。

○町長 横江淳一君

ありがとうございます。なかなかカンフル剤があって、今これはというのがあれば本当にやるわけでありまして、先ほどちょっと例えが悪かったかもわかりませんが、山火事を本当につい最近気候変動でございます。それを消防士が消し取る姿がありますね。一生懸命一生懸命やっても、火の手が落ちない、そういう状況であるというのを私職員に例えたことがあります。本当に一生懸命にやっているわけでありまして、ただ、今言いました蟹江町の住民は、私は悪い人間はおるとは思っておりません。思いませんが、ただ近年、住民が増加するに当たって、先ほど来ちょっと部長が言いましたFX、外国為替の商法でたくさん利益を上げられた方が2年たったら、もう一気にそれが落ちて急に億という金額の税金が払えなくなってしまったと。これは我々が考えるよりも先の問題でありまして、どうしてこんな金額が急に来ると、いやこういう状況であったという、これを我々がとめられるかどうかというのは、非常にこれは疑問であります。

ただ、今現在やっている方法がすべからず合っているとは思っておりません。先ほど来言いましたように、コンビニ収納というの、実は水道料金の収納で今それをやっております。それは非常にうまくいっておりますので、ひよっとしたらそれをやったらどうだという提案を今させていただいておりまして、それと先ほど言いましたような徴収人、徴収人も誇りを持って本当にやっております。ばか扱い、罪人扱いして帰ってきてくやしいと言って、それ

を僕のメールにかけてくる担当の人もおります。大変苦勞して今やっただいておるんですが、その蟹江町の住民、そのすばらしい住民の方がそういう罵声を浴びせると私は思っておりますが、あに凶らんや、そういう方が何人かお見えになるのも大変残念であります。

これをこういう状況にすれば、収納率が1%上がるんだという施策はまだ持ってありませんが、しかしながら、近い将来、必ず収納率アップにつながるような方策が私は目の前に来ているような気がいたしますので、これにめげず、今一生懸命やりたい。叱咤激励を職員にしておるわけでありまして、再度もうしばらくお時間をいただければ有り難い。もう町長になって3年じゃないか、何をやっておるんだという声も聞こえております。がしかし、精いっぱい今現在やらせていただいておりますということだけをご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長 山田乙三君

ここで議長から理事者側に対して一言要望を申し上げたいと思います。

山田邦夫議員からの2問目の質問に対しまして、懇切丁寧に答弁はございました。しかし、議長が考えますと、収納課というのは課長は病氣療養中できょう議場に来ておられません。また、長く収納課員もお休みでございます。可及的速やかに収納課の組織を課を超えてやっていただき、収納率を上げていただきますよう議長から要請をいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

10時30分から再開といたします。

(午前10時16分)

○副議長 山田乙三君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

(「議長」の声あり)

○8番 中村英子君

8番 中村です。

議事運営についてご質問申し上げます。

本議長、議長ちょっと今病氣かどうかわかりませんが、いなくて副議長ということですので、ふなれなことで少しなれていないかとは思いますが、ルールはルールですので、少しお伺いしますが、ただいまの山田議員の一般質問の後に、議長だという名の下に個人の見解、個人の意見を出されましたけれども、このようなことはかつてありませんし、議長が議長として理事者に意見を言うときは、議会運営委員会なり、そしてまた本会議などで一応意見の集約を見たもの言っておりますので、これは私はルールの逸脱だというふうに思いますけれども、見解をお聞かせいただきたいと思います。常にそのようなこと

を言ってもいいものなのかどうか、まずそれを回答していただいてから、次に入っていただきたいと思います。

○副議長 山田乙三君

それでは、お答えいたします。

きょうは議長が体調不良ということで、副議長の山田がかわって議長を務めさせていただきました。

きょう、山田邦夫議員の2問目の質問でございましたし、傍聴者の方も非常に興味持って傍聴に来ておられます。質疑、応答が慎重になされ、私も議長として司会進行を仰せつかり、ただ司会進行のみじゃなく、過去にそういう例があるかないかと、そういう以前に議長権限の中でコメントを述べるのは、私なりに調べて差し支えない、個人の意見というふうじゃなくて、議長として議員の皆様、あるいは傍聴者の皆様が中身のある、これからの蟹江町をどうしていくかと、こういう形でとうとうといわゆる答弁を述べる、意見を述べるということも結構ですけども、現収納課における職員が2人欠員であることは事実でございますし、収納率を高めていくにはどうしたらいいか、山田邦夫議員から真摯な質問がございました。議長といたしましても、ただ議事の進行を務めるのが主たる業務と私は心得ておりますけれども、やはり理事者側に議長の立場として改善を申し述べていく、こういうことは何らルールの逸脱でもない、私は考えます。

以上です。

○8番 中村英子君

それは勝手な解釈と言わざるを得ないですね。そのようなこと、議長の発言というのは、議会を代表としてやっておりますので、議長が特別に発言するときは、議会の総意をもって行うということになっております。議長が自分の見解を議長職だということで、理事者全体に対して発言するというようなことは、それは私はルール違反であるというふうに思っております。

ですから、そういう勝手な見解のもとに議事を進行させてはならない、そういうふうに思いますので、今の発言については、私は議会運営委員長はどう思うか知りませんが、やめていただきたい。やめることが今までのルールであります。

ですから、先ほどの発言は私は取り消していただきたいというふうに思います。

○副議長 山田乙三君

その件にお答えいたしますけれども、ルールはルールで十分承知しております。開かれた議会、これから先に向けて当然改革、改善は必須でございます。私はそういうスタンスの中で決して逸脱し、理事者側に非常に耳ざわりの悪いことを言ったことはありません。開かれた議会、こんなに大勢の傍聴者がおられる中で、ルールでないから、今までそういったことはないから、これはこれから変えていくべきだと、私は先頭になってやっていきたいと思っ

ていますし、私が申し上げた発言に対して取り消すあれはありません。

以上です。

○8番 中村英子君

やり方の変更というのは、議会運営委員会その他でやってもらうことになっていますよ、議長席に座った人がいきなりやり方をこれから変えますだとか、これはいいことだとか、そういうふうな発言をしていただいているのは困るんですけども。私、これ以上これ言いません。まだふなれでありますし、初めのことなので、これ以上言いませんし、もし議会運営委員長、後日議会運営委員会で取り上げたいということであれば、そこにゆだねます。これ以上言う気はありませんけれども、議会運営委員長、見解があったらお願いをしたいと思います。後で議運で取り上げていただくなら議運で取り上げていただきたい。

(「議長」の声あり)

○副議長 山田乙三君

ちょっと発言をさせていただきたい。議長だからということで、大仰なことで軽々にしゃべったつもりもさらさらございません。ですから、今後、議運で取り計らっていただいても結構でございますけれども、発言内容に対して何ら侮辱も軽々にしゃべった覚えもございませんし、ですから私は発言を取り下げる考えはございません。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

議事運営について発言をさせていただきたいと思うわけでありましてけれども、議長の立場というのは、公正公平な議会運営というのは最大の任務だと思うわけでありまして。それで公平、つまり一般質問の例で言えば、どう客観的に公平な議事運営をしていくかということであれば、議長のお考えになることがあるとするならば、例えば当局の答弁の中で欠落の部分として注意を促すべきではないかというふうに思うんです。

だから、今まで議長の所見、あるいは意見をこの中に反映させようとする場合は、今までの例でいいますと、議会運営委員会に改めて諮ってやってもらうということもあったでしょう。しかし、ここでやるということについては例がなかったことでございますので、今後これが議長として意見が言えると、意見を挟むことができるということも新しい実例としてつくるならば、これからそれぞれの議長がそういうことをやれるようになってまいりますので、これはやはり議会運営委員会で、その慣例についてどう取り扱うかしたいなというふうに、私自身は思うんです。

できれば、今議長が今までの発言を取り消されるということであれば、これは話は別ですけども、そうでなければ新しい例になってまいりますので、これからの慣例として生まれてまいりますから、改めて後日、議会運営委員会で諮っていきたいと思います。

いかがでしょうか。

○副議長 山田乙三君

わかりました。

○9番 黒川勝好君

今暫時休憩をいただきまして、議会運営委員会を開いていただきたいと思います。

○副議長 山田乙三君

議長からちょっと発言をいたしますけれども、発言の内容は再三申し上げますように……

(「暫時休憩をお願いいたします」の声あり)

蟹江町における財源の非常に貴重な質問でございましたし、答弁でございました。何ら私は理事者側に申したことが……

(「議長、暫時休憩」の声あり)

……問題であるということは思っておりません。

それでは、暫時休憩します。

(午前10時38分)

○副議長 山田乙三君

再開いたします。

(午前10時40分)

○7番 小原喜一郎君

民主的に今後の方向について検討した方がいいというふうに思いますので、今直ちに議会運営委員会ということでなしに、議長が加わった議会運営委員会で全員がそろったところで検討したいというふうに思いますので、議長の都合も昼からどうかということは今聞いてもらっているんですけども、もし議長が参加できるならば、昼からのあるいはこの直後、議会運営委員会に議長に間に合えば、そこで論議させていただこうと思いますけれども、間に合わなければ、議長の参画した議会運営委員会で論議したいと思います。

きょうはこのまま保留していただいて進めていただきたいと思いますというわけでありまして。

○副議長 山田乙三君

それでは、議会運営委員長の小原議員のご意見の形で、米野議員の次の質問が終わり次第、議運の中で私も出席させていただいて検討を願う、こういうことにさせていただきたいと思います。

それでは、質問11番 米野秀雄君の「蟹江町図書館の運営等について」を許可いたします。

○4番 米野秀雄君

4番議員 清新クラブ 米野秀雄でございます。

議長の許可をいただきましたので、「蟹江町図書館の運営等について」通告書に従い、5

項目を質問させていただきますが、質問に先立ちまして一言お断り申し上げます。

私、一般質問は初めてでございます。注意いたしますが、不適當あるいは議会になじまい言葉があるやもしれません。その折にはご寛容いただきますようお願い申し上げます。

蟹江町図書館は、総経費17億円、工費12億3,600万円、床面積2,600余平方メートルという海部地区でも例を見ない蟹江町が誇れる近代的な図書館として平成9年11月に完成し、本年度10年を迎えました。図書館員も公務をよくお心得いただき、接遇に努めておられるということ、書物も整理が行き届いていること、児童書や読み聞かせルームなど、心配りがなされております。また、読書環境づくりにも配意され、町のご指導及び関係者のご努力に敬意を表するものであります。

蔵書数も18年度末におきまして11万3,000冊、入館者も18年度18万7,000人と町人口の5倍に至るなど、周辺環境ともども町の顔と言っても過言ではないかと存じ上げる次第ですが、書物の内容、利用の促進、建物の余剰スペースの活用及びその運営につきまして質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

質問の一つは、英語本が極めて少ないということであります。英語が国際語として指定されて以来50有余年が経過し、テレビ、新聞等でカタカナ英語が頻繁に使用されております。国際交流も盛んになり、海外旅行も毎年増加し、英語に触れ合う機会が今後ますます増加すると思われまます。

一方、英語教育は、現在は中学生からでありますけれども、極めて近い将来、数年のうちの小学校高学年から開始されると承知いたしております。これは中学校からでは十分ではないという認識もあろうかとは思いますが。11月9日、議会事務局のお世話で各施設を回らせていただきましたが、その折、図書館の蔵書に英語本が極めて少ないことから、小学校から英語教育が始まることを申し上げ、蔵書をふやしていただくようお願いいたしました。

童話集や物語など、低学年からさきに発行されましたハリーポッター第5集など、興味を持って取り組んでいただける本がたくさん発行されております。今後、ますますさかんになる国際化や国際交流に向けて、国際語である英語に親しむ環境をおつくりいただくため、英語本の増加が必要であると思われまますが、町のお考えをお答えください。

質問の2つであります。

貸出図書のリターン口の増加についてであります。

現在は、図書館の時間外リターン口を設け、利用者の便を図っておられ、利用者から好評であると聞き、その努力に感謝いたしております。現に図書館利用の多い知人は、複数冊の本を借り、読み終わった本を朝夕の散歩中に返却している。非常に重宝しているということも聞いております。

10月下旬だったかと思うわけですが、東京渋谷図書館の事例がテレビで放映されました。渋谷図書館では、利用の促進、返却遅延防止対策として主要地下鉄入り口に返却口を設定し、

利用者の拡大及びその便を図っているということ、そういうニュースでございましたが、利用者からは非常に好評であるということもつけ加えられておりました。

図書館の利用分布については、詳細にわたっては承知しておりませんが、聞くところによれば、この近辺の弥富市あるいは津島市、遠くは桑名の方までご利用なさってみえる、というようなお話でございましたけれども、多くは図書館近郊であろうと想定しております。

図書の借り出しを受けるときは、その必要性から容易に出向くわけでありますけれども、返却は億劫であったり、あるいは失念したりすることが多いと聞き及んでおります。図書の貸し出しは2週間ということで設定されております。返却漏れの場合、さらに当初の2週間、さらに経過した2週間後に電話、あるいは郵便で返却案内をしていると聞きました。図書館の一層の利用拡大を促進するための施策として、一例として当役場、あるいは町の施設も対象とした返却口を増設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

質問の3つは、図書館の2階フロアの活用についてであります。

2階には、視聴覚室やミーティングルーム、あるいはギャラリーのフロアなどがあり、町民の皆さんの趣味や芸術等の作品を展示するほか触れ合いの場、交流の場として利活用されております。文化や心の交流は蟹江町の目指すものであり、町施設を活用することは的を射たものであり、何ら異論を唱えるものではございません。

近年、東海地震、南海地震、東南海地震の発生が懸念され、町も自主防災に全力でお取り組みになっておられます。しかし、徐々に高揚しているとはいうものの、住民の意識はごく一部を除きまして、非常に希薄ではないかと思えます。

蟹江町は、伊勢湾台風で大打撃をこうむった苦い経験がございます。しかし、その経験すら風化しつつあるように思えます。伊勢湾台風の台風時の写真、あるいは新聞や記録などは資料館に保管、展示されていることは承知いたしております。したがって、コピーであったり、あるいはレプリカであっても結構です。近時発生した地震の被害状況などもあわせてご展示いただき、自主防災意識の高揚に資したいと考えますが、いかがでしょうか。用途外使用、あるいは目的外使用であることは思いますが、安全、安心なまちづくりを目指し、事あるごとに、場所あるごとに、機会あるごとに意識の高揚を図る一助となるのではないかと思います。ご提案方々、質問いたします。

質問の4つは、DVDなどAV、オーディオ・ビジュアルサービスの見直しについてです。

オーディオ・ビジュアルサービスは、時代の要請にマッチしたものであり、ご利用者から好評を博して、拡充を期待する声も聞き及んでおります。しかし、DVDは貸出業者もあり、その増備は無用のトラブルが発生する懸念もあるほか、機器の購入、日常の維持、今後発生するメンテナンスにも経費が必要であります。一般図書とは異質なものであります。行政改革プランの対象ではありませんけれども、希望の多いオーディオ・ビジュアルの購入経費の一部のご負担をという意味を含めまして、ワンコイン制の自足対策を講ずる考えはありませ

んか、お伺いいたします。

質問の5つは、図書の購入についてでございます。

9月の定例議会の18年度決算審査の折、図書の購入についてお伺いいたしました。図書は書店から新刊案内により購入し、IDチップの添付、包装を経て3%の割引で購入しているとのことでした。しかし、実際には、雑誌は書店からの購入であります。書籍は無店舗の法人からの購入であり、誤認してご回答いただいたものと存じます。そのことについてとやかく申し上げるつもりはございません。書籍、雑誌とも全く同じでございますけれども、出版物の直販の一部を除きまして、出版社から取次店、取次店を経て書店に並ぶという制度になっております。その過程でワンクッションあれば、一般的に高額な、あるいは割引率の低い商品となるわけでありまして、また、IDチップ、包装サービスは書籍に価格にかかわらないものでありますから、サービス付加で一律の割引というのはいかがかと存じます。

そこで、質問いたします。書籍の購入につきまして、過去に競争入札の経緯がありますか。あるとすれば、書籍の価格、サービス付加の内容につきましてどうなっているか、ご回答ください。

以上、5点につきまして質問いたします。よろしくお願ひいたします。

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

何点かにわたってご質問をいただきました。米野議員が最初の質問ということでございます。私も精いっぱいお答えをさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に、英語本が極めて少ないんだという、そういうご質問であるかと思ひます。

図書館自体も四、五年前だと聞いておりますけれども、まだ図書館にはほとんど外国語の書籍がなかったと、そういう時期があったようでございます。実はあるとき、蟹江国際交流の方が図書館を訪れたときに、外国の本がないですよという、そんなようなことをやはり言われたそうです。それ以降、英字新聞等もとらせていただきましたし、今はまあ少ないなりに、米野議員さんもお存じかと思ひますが、英語のコーナーもございます。

ただ、現実に実際どれほどあるかといひますと、インターネットでも、私どものホームページでもお知らせしておりますけれども、一般の方向けで約290冊、あと児童書で130冊ほどです。ですから、そういうことからすると、現実にはやはり少ないのかなという感じもしますし、ご指摘のようにやはり少ないということでございますので、先ほど言われましたように、興味のある外国語の本をすぐにたくさんそろえることは無理ですけれども、今後徐々にそろえていきたいと、そんなふうを考えております。

それから、2番目の質問でございます。図書の返却を町の施設でということであったかと思ひます。

これもご承知のとおり、実は図書館が休館日のときは図書、それから雑誌に限って図書館

に2つ設置してありますが、返却ポストがございます。そちらの方に皆さん方に返却していただき、ただAVですとか、ちょっと箱に入ったもの、そういうものを返却ポストに入れられますと、ちょっと高さがあるもんですから、割れたりですとかそういうことがありますので、そういうものに限っては、直接図書館の窓口の方に来て返却してくださいと、そういうことでお願いしています。

図書館以外の町の施設でも返却ができるようになれば、恐らく利用していただく方も当然見えますでしょうし、確かに便利になるかなと、そんなふうを考えています。ただ、返却ポストつくることによって、やはりリスクもちょっと出てくるのかなと、そんなふうに思っています。窓口へ返却をすぐされるような場合は、当然コンピューターですぐ処理もできますし、すぐに貸し出しも可能という格好になるかと思いますが、返却ポストでという格好になると、返っているかどうかという、その辺のところはまだわからないというところがありますので、すぐ貸出手続ができないのかなと、そんなようなちょっとリスクも出てくると、そんなふうに思っています。

今回、こうやって一般質問をしていただいて、私もいろいろな図書館の例を調べさせていただきました。愛知県下の図書館でも、結構やはり公民館ですとか、役所ですとか、そういった返却ポストを設けているところもやはりありますし、ただ、あるものの実際どのような格好で運用されてみえるのか、うまいことスムーズにいつてみえるのか、その辺についてはまた調べさせていただいて、やはり便利なものであるということであれば、今後、考えていきたいなど、そんな感じで思っております。

それから、3番目に伊勢湾台風の関係で常時展示をしたらどうかという、そういう提案でございます。これもご承知のとおり、図書館の2階には実はギャラリーがあります。そういう空間があって、大体毎月ですが、何らかの展示を実際行っております。伊勢湾台風に関する展示についてもやっていないわけじゃなくて、平成14年、16年、18年という格好で伊勢湾台風の起きました9月の時期に約1カ月間かけて、そういう展示をやっています。

これも先ほど言われましたように、図書館が所蔵しているものじゃなくて、歴史民俗資料館の方からお借りしてやっているものございまして、例えば役場の関係する課がいろいろなポスターをつくったりして、そのポスター展をやったり、生涯学習の作品展ですとか、そんなようなことをやっているわけなんですけれども、常設というわけにはやはりいかないと、私ちょっと思っておりますので、例えばやはり伊勢湾台風であれば、やはり9月、それから地震の関係で神戸の方の大地震のあった1月ですとか、そういう時期に合わせて毎年やっていけたらと、そんな感じでは思っています。

それから、4番目のDVDの視聴覚資料、それをワンコインでどうかという、そういう提案でございます。これはちょっと難しいかなというふうに思っています。といいますのは、図書館法というやはり法律がありまして、その法律の条項の中で、公立図書館は入館料、そ

の他図書館資料、その図書館資料の中にDVDも含まれるわけですが、その図書館資料の利用に対していかなる対価も徴収してはならないんだと、そういうふうに明記してございますので、言われることは、ああなるほどなというふうに私も思いましたが、この法律によってちょっと無理かなと、そんな感じで思っています。

それから、最後です。最後の質問は、要は安価に図書の購入ができないかなというそういうご提案であったかと思えます。それで入札をやったことはありますかということですが、入札は私はないかなという、そんなふうに思っています。蟹江町の先ほど議員さんの方からも質問の中で言われましたが、現在、図書館では視聴覚資料と図書については、図書館流通センターというそういうところがありまして、そこから購入しています。雑誌は言われますように町内業者の方で購入しております。

ただ、資料本体だけを購入するというのであれば、確かに安価で購入することはできるかもしれないということもありますけれども、先ほど言われましたように、やはり図書館の場合は、一般の皆さんが書店で買われるということとはちょっと違って、本にコーティングをしたり、バーコードを張ったり、背のラベルを張ったりだとか、いろいろなことがやはり要りますし、こういうやつをみんな含めちゃって97%ということなんですね。

それで、あとはタトルテープといいますか、防犯用のテープを実は本の中に埋め込みみます。あと図書の資料といいますか、マークといいますか、そういう図書のデータなどもすべてまとめて、そういうところに委託しておりますので、トータル的に考えれば、今のやり方で結構安く上がっているのかなと、そんな感じで今思っておりますので、そういうことから、とりあえず現状どおり考えていきたいなと、そんなふうに思っています。

ただ、議員さん言われるように、私どももいかに図書を安く購入できればいいに決まっていますので、そういうこともいろいろ流通の面で教えていただければ、また安く購入できる方法を教えていただいて購入していく、そんなことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○4番 米野秀雄君

4番 米野秀雄でございます。

今、ご丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございました。

質問の3つ目で行いましたギャラリーの有効利用といいますか、それについてでございますけれども、先般、静岡県の防災センターの方に視察に行かせていただきました。静岡県、その防災センターの主眼となっておりますのは、防災というのは自主防災を主体にするということでございます。最後に、帰り際に、向こうの方がおっしゃいました。自主防災について静岡県の意識は、よその県、あるいはよその町村に比べてはるかに高いはずというお答えでございました。

静岡県は、ご存じのように伊豆半島の群発地震が昭和の後期、平成の頭から現在もなお続

いておるといことで、地震を非常に身近に感じておみえになるということはあろうかと思  
いますけれども、町の方でいろいろ災害時における対策を講じていくにしても、際限のない  
ことであります。どうしても、各家がそういう認識を深めていただいて、ご自分の家はご自  
分で守っていただくといことでない限りは、際限のないことだと思います。

その意味で、現在図書館の方で、年数回にわたってそういうものを展示していただいでい  
るということについては評価するわけでありすけれども、町民の皆さんのそういう意識と  
いうものについては、まだまだ低いんじゃないかと、じゃそれをどうして上げたらいいか、  
先ほどの質問に申し上げました、機会あるごとにとという言葉で申し上げたわけでありすけ  
れども、いろいろな形の中で、皆さんの地震に対する、防災に対する備えをもっと意識を高  
揚していただくという意味で、確かに必要な展示を今年間を通じて行っていただいでおるわ  
けでありすけれども、一角でも結構です。いつでもそういうものに備えて、ただ1年に1  
回の防災訓練の日で一過性で終わるんじゃないくて、いつもそれを見直しができるようなこと  
という意味合いでご提言兼ねて質問をさせていただいたわけでありす。今すぐにご返答を  
といことではありませぬ。ご一考をいただければ、結構だと思います。

それからもう一点、図書購入について質問をさせていただきました。

事前に、書店名申し上げますけれども、名古屋の中村区のトキワ園書店、それから東区  
谷口正文館、港区の泰文堂、昭和区の日進堂、これが名古屋市内の図書の関係について取り  
組まれてみえる本屋さんでございます。いろいろ知識等についても吸収させていただきました。

確かに流通センターからご購入いただいでいる、その流通センターのサービスといもの  
については、一定以上の評価はできるわけでありすけれども、私がDVDの有料といいま  
すか、ワンコインについてご提言申し上げた、あるいは書物の購入について質問させてい  
だいたものにつきましては、現在、蟹江町として財政改革をお取り組みになってみえます。  
これにテーブルに乗らないところでも、まだまだ経費の節減とい意味合いでご努力いた  
だける部分があるんじゃないかと、そういう気持ちも込めて質問させていただいたわけであり  
す。いま一度、災害の関係についての対策についてのお見直しとい意味合いで、非常に  
軽微な質問かもわかりませぬけれども、お取り組み賜ればありがたいと思ひます。よろしく  
お願いいたします。

○副議長 山田乙三君

米野議員、要望ですか、それとも再質ですか。

○4番 米野秀雄君

今のご回答いただきました5項目について、これを最終的な町のご回答といふふうで受け  
とめてよろしいのかどうか、1点だけで結構でございますので、お答えいただければと思ひ  
ます。よろしくお願ひします。

○教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

先ほど申し上げたとおりのことになるかと思えます。

ただ、ギャラリーについては図書館も、今は図書館がこういうことをやりたいもんだからということで、皆さん方に、例えば生涯学習の文化協会ですとか、あと学校の方ですとか、そういう方たちにお声をかけて、あいている時期に展示をしていただいているというそういう状況になる。大体がそういうのが多いです。

ですから、利用方法として、もうあそこのギャラリー自体はもっと私ども有効に使いたいという、そういうことは思っておりますので、一角でもというか、なかなか難しいとは思いますが、本当に有効にあそこの場所を使っていきたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、図書の購入についても、先ほど言いましたように、私どもとしては、できるだけ安く購入できればと、そういう格好で思えますので、米野議員さんの方は、結構そういうやはり技術の方にお詳しいと思えますので、その辺も図書館の方にちょっと教えていただいて、もっと安くできるものであれば、そういう方向で教えていただいて進められたらと、そんなふうに思っています。よろしくお願ひします。

○町長 横江淳一君

それでは、ちょっと行政改革のことをおっしゃいましたので、ご答弁をさせていただきたいと思うんですが、この蟹江町図書館、一昨年までは正職7人、臨時7人の14人で運営をさせていただいておりました。行政改革集中プランの中で、議員さんの皆様方からご指摘をいただいておりますいわゆる民間委託、指定管理制度どうなんだということも検討をさせていただいた結果、今年度は民でやるのを断念し、とりあえず公でスタートをさせていただきました。正職5人の臨時が7人ということで今運営をさせていただいておる中で、今蔵書のキャパが多分15万冊が蟹江町の今、図書館のぎりぎりのキャパだと思っております。

実は先般、町村会でもって最新の設備を誇る図書館、これは茨城県的那珂市というところでありまして、そこの視察を要望いたしまして、私行ってまいりました。そんな中で、ここにちょっと書いてございますいわゆる図書管理を含めた全部で蔵書が開書、閉書合わせて30万冊でありまして、現職スタッフが4人、それから臨時が12人、あとボランティアの方が40人おるといふ、そういうふうになりました。

大変明るい図書館であります、最新鋭の設備といえますのは、いわゆる図書の貸し出しに当たりまして、本人の顔確認に、蟹江町もそうでありますけれども、カードを発行しております。蟹江町の場合は、蟹江町に在勤在住ではなく、愛知県に在勤在住の方ということで、非常に広い視野の中でカードを発行しておるわけでありまして、あれとて実はただではありませぬので、1万何百か掛かりますが、すぐ何百万という金が掛かります。紛失して再発行ということも多々あるということも聞いておりますが、那珂市の担当者にお聞きすると、

開発費用が1,500万円で、ランニングコストが非常に安い、これはある通信会社が開発したものでありますが、静脈認証でもって20秒で本人確認ができるというものであります。これは貸し出しも返却もすべてそれでできます。それには、ICタグを利用した建設当時からその計画でスタートをしたものですから、今それを容易にやっておるわけでありまして。

蟹江町も行政改革集中プランの中で、これから効率的な運営をするに当たり、このICタグの活用、そして、職員のこれからの配置等々も含めまして、今後検討に値することだと思っておりますが、ただ今現在の状況では、今5つの質問をいただきましたが、蟹江町でできることは再度担当に指示をし、今後、町民の皆様の負託にこたえるべく情報発信基地としての蟹江町図書館として、これからやっていけるような施策を考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○4番 米野秀雄君

4番 米野でございます。

ご丁寧なご回答ありがとうございました。

19年の最後の一般質問の重責をちょうだいいたしまして、非常にありがたく思っております。いろいろな面で町民の方々のニーズというのは、今後ますます多様化すると思っております。先ほどちょっと質問させていただいた中で、私の説明不足だと思っております。1点だけつけ加えさせていただきます。

英語本と申しました。これは日本語を英語に翻訳したものという意味ではございません。向こうのといえますか、外国の書物という意味であります。英語については、先ほど申し上げましたけれども、国際語ということで、50数年経過しております。私の知人でこんなことがありました。家族でイタリア旅行されました。ローマへ行って自分はローマ字が読めるから大丈夫だと思ったところが、ローマ字なんて全然通用せなんだと。この程度なんです。英語というのを国際語という認識じゃなくて、外国語という認識がまだまだ強いと思っております。小学校の、あるいは中学校の子供の勉強を見るにしても、国語、算数、理科、社会はわかる。だけれども、英語を教えられる人は何人おるか、今ここに町の方が17名お見えになります。英語をご堪能の方が何人お見えなのか、別に知りませんが、だからこそ詐欺まがいの英語塾が出たりするわけでありまして。もっともっと国際化という意味で、蟹江町取り組んでいただければありがたいと思っております。ご提言申し上げた次第であります。

ご答弁、ありがとうございました。よろしく申し上げます。

終わります。

○副議長 山田乙三君

以上で米野秀雄君の質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時15分)